

令和8年第1回
教育委員会臨時会
会議録

令和8年2月19日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年第1回教育委員会臨時会	
開催日時	令和8年2月19日（木） 開会時刻午前10時00分 閉会時刻午前10時25分	
開催場所	朝霞市役所 401会議室	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和8年第1回

教育委員会臨時会

令和8年2月19日(木)
午前10時00分から
午前10時25分まで
朝霞市役所401会議室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議 案 の 審 議
- 4 そ の 他
- 5 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長
教育委員会教育長職務代理者
教 育 委 員 会 委 員
教 育 委 員 会 委 員
教 育 委 員 会 委 員

二 見 隆 久
平 木 倫 子
高 橋 松 久
森 島 史 枝
上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長
学校教育部次長兼教育総務課長
教 育 管 理 課 長
学 校 給 食 課 長
文 化 財 課 長
中 央 公 民 館 長
図 書 館 長
生涯学習・スポーツ課長補佐
教育総務課学校施設係長

福 士 昌 三
関 口 豊 樹
横 瀬 修 克
星 加 敏 昭
藤 原 真 吾
大 瀧 一 彦
増 田 潔
高 橋 安 希 子
佐 賀 伸 也

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐
教育総務課教育総務係長
教育総務課教育総務係主任

河 本 幸 雄
佐 藤 卓
馬見塚 由 子

欠席者

生 涯 学 習 部 長
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長
教 育 指 導 課 長

奥 山 雄 三 郎
堀 川 政 昭
手 島 牧 子

(会議議題)

◎ 提出議案

議案第20号 朝霞市学校施設長寿命化計画(第2期)の決定について

議案第21号 朝霞市立小・中学校職員の人事の内申について

(資料一覧)

令和8年第1回教育委員会臨時会日程

朝霞市学校施設長寿命化計画(第2期)の決定について

朝霞市立小・中学校職員の人事の内申について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和8年第1回朝霞市教育委員会臨時会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、森島委員にお願いしたいと存じます。

次に、本日の議事でございますが、提出議案が2件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

議案第21号「朝霞市立小・中学校職員の人事の内申について」につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。

なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

議案第21号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、議案第21号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎3 議案の審議 議案第20号 朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）の決定について

○二見教育長

それでは、議案の審議に入ります。

議案第20号「朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）の決定について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第20号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）について議決を求めるものでございます。

策定の経緯でございますが、令和2年3月に策定した「朝霞市学校施設長寿命化基本方針」と、令和3年2月に策定された「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画」を合わせて、「朝霞市学校施設長寿命化計画」と位置づけておりましたが、学校施設の改築や改修等についての具体的な実施方針、実施計画を個別に位置づけるものとして、本計画を策定するものでございます。

策定までの経過でございますが、令和6年度より教育委員会内及び庁内検討委員会による検討を重ね、計画素案につきまして昨年11月12日の庁議で承認され、11月14日の教育委員会において報告ののち、11月18日の全員協議会において市議会議員に対して説明を行ったところでございます。その後、11月20日木曜日から12月22日月曜日までの期間に市民コメントを実施し、また、同じ期間に庁内への職員コメントを実施いたしました。

それらで提出されたご意見への対応を検討し、その結果を踏まえて計画素案の一部を変更し、計画案を策定し、令和8年2月10日の庁議で決定されたものでございます。

次に、計画の概要につきましてご説明いたします。

資料1「朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）（案）」の4ページをご覧ください。

まず、「4 本計画の期間」でございますが、第6次朝霞市総合計画に合わせ、第2期の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間としております。

次に、その下「5 対象施設」でございますが、校舎、屋内運動場、プール施設でございます。

なお、給食調理設備を除く自校給食施設並びに校舎内にある放課後児童クラブや防災倉庫につきましては、校舎と一体の改修等が想定されるため、本計画の対象施設としています。

続きまして、21ページをご覧ください。

老朽化状況の総評と、改築を行う学校につきまして整理しています。

1点目「構造躯体の健全性評価」におきましては、朝霞第二中学校の一部の校舎についてコンクリート圧縮強度が長寿命化対象施設の判定値である13.5ニュートンを下回っており、「改築」と判定しています。

この朝霞第二中学校の一部の校舎でございますが、コンクリート圧縮強度の低い建物がただちに危険ではなく、過去に耐震補強工事も適切に実施し、外壁や屋上防水の改修工事も適宜実施しており、建物の安全性を確保しております。

そして、朝霞第一小学校、朝霞第二小学校、朝霞第三小学校につきましては築年数が60年を超える建物を保有していることから、「改築」と判定しております。

続きまして、計画書の31ページをご覧ください。

「改築」と判定した4校についての優先度を検討しております。

各学校の建物の「築年数」や、建物の劣化状況等の「健全度」により判定した結果、「改築」を行う学校の優先順位につきましては、朝霞第二中学校、朝霞第二小学校、朝霞第一小学校、朝霞第三小学校の順に実施することとしております。

続きまして、計画書34ページをご覧ください。

改築以外の長寿命化改修を行う学校の優先度でございます。

建物の劣化状況等の健全度により判定した結果、長寿命化改修を行う学校の優先順位につきましては、朝霞第三中学校、朝霞第四中学校、朝霞第七小学校、朝霞第八小学校の順で着手することといたしました。

次に、資料の39ページをご覧ください。

先ほどの改築や長寿命化の優先度を踏まえ、令和8年度から令和17年度までの実施計画を作成いたしました。

優先順位1位の朝霞第二小学校の改築事業は令和10年度より、改築に係る国庫補助金を受けられるか否かを判定する耐力度調査及び改築校舎の配置や日常の学校活動への影響を最小限とするための工事計画などの改築基本計画を2年かけて検討していきたいと考えております。

その後、基本設計と実施設計で2年、改築工事と既存校舎の解体工事で4年、合計8年間の事業を見込んでおります。

また、優先順位2位の朝霞第二小学校の改築事業は令和14年度頃から、優先順位3位の朝霞第一小学校は令和17年度頃から、優先順位4位の朝霞第三小学校は令和21年度頃から改築事業に着手することを考えております。

次に「長寿命化改修」でございますが、優先順位1位の朝霞第三中学校は、令和9年度に劣化度調査、令和10年度に基本・実施設計、令和11年度から令和13年度の3年間で改修工事と、合計5年間の事業を見込んでおります。

また、優先順位2位の朝霞第四中学校は令和16年度から、優先順位3位の朝霞第七小学校は令和20年度から、優先順位4位の朝霞第八小学校は令和23年度頃からの事業着手を考えております。

最後に大規模改修でございますが、現在実施中の朝霞第十小学校の次は、令和12年度から朝霞第一中学校、令和14年度から朝霞第四小学校の大規模改修事業に着手することを考えております。

なお、この実施計画でございますが、計画期間の中間期であります令和12年度に見直しを図る予定でございます。

また、財政状況や劣化状況のほか、上位計画の改訂や将来的な施設の方向性の検討結果等に応じて見直しを行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

30ページの「施設整備の考え方」の最後の方ですが、「公民連携手法」ということで「デザイン・

ビルド方式」、「リース方式」、「PFI方式」とありますが、このような手法で学校の改築などを行っている例というのはあるのでしょうか。

○二見教育長

佐賀係長。

○説明員・佐賀教育総務課学校施設係長

例えば、さいたま市の小中一貫校の建設ですとか、越谷市等でPFI方式を導入している例がございます。

○平木教育長職務代理者

そういったことを今後研究して、取り入れていくかもしれないということですか。

○二見教育長

佐賀係長。

○説明員・佐賀教育総務課学校施設係長

詳細につきましては、学校の改築基本計画の中で施設の規模が出てくると思いますので、その時代に合った発注方式の方を検討していくということで考えております。

○二見教育長

ほかにもございますか。

森島委員。

○森島委員

先ほど、パブリックコメントを実施して変更したと伺いましたが、具体的にどういった意見があったのか教えてください。

○二見教育長

佐賀係長。

○説明員・佐賀教育総務課学校施設係長

市民コメント及び職員コメントの結果でございますが、市民コメントの方は4名から10件の意見がございました。意見の内容としましては、例えば断熱ですとか、施設の考え方の細かい部分になりまして、計画の修正に至る意見についてはございませんでした。

職員コメントの方につきましては、2名から10件の意見がございまして、その中で1件ほど修正した部分がございます。コンクリートの品質の記述がございまして、資料の27ページでございます。「学校施設の長寿命化」の(2)で「目標使用年数と改修周期の設定」というのがございます。素案の段階では、(ア)の目標使用年数にコンクリートの「高品質」や「普通品質」という記述がございまして、「分かりにくい」という意見がございましたので、今の計画の案の中では、「高品質」、「普通品質」という記述は除きまして、本計画の上位計画であります公共施設等総合管理計画の目標使用年数であります、「鉄筋コンクリート造80年、鉄骨造70年」という形に表記を修正したところでございます。

○二見教育長

そのほかにごございますか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより採決いたします。

議案第20号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎4 その他

○二見教育長

次に、その他として事務局又は委員の皆様から何かございますか。

ないようですので、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。これからの会議を非公開といたします。関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎3 議案の審議 議案第21号 朝霞市立小・中学校職員の人事の内申について

◎5 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和8年第1回朝霞市教育委員会臨時会を終わります。